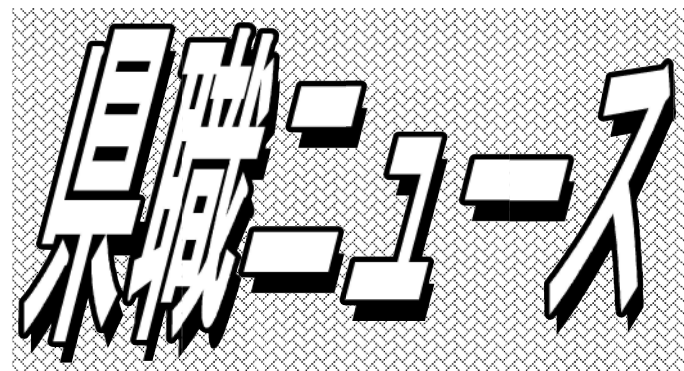


(回覧用は5人に1枚の割合で配付しています。)

回覧									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--



2016年3月28日

No.1609

3月14日
 互助会運営審議会・役員会
 共済組合運営審議会

発行所
 名古屋市中区三の丸3-2-1
 愛知県東大手庁舎4階
愛知県職員組合
 www.aichikenshoku.gr.jp
 honbu@aichikenshoku.gr.jp
 代表 052-951-4036
 F A X 0120-930-340
 財政部 052-212-8034
 組織部 052-212-8032
 政策部 052-212-8033

互助会運営審議会・役員会、共済運営審議会 平成28年度事業計画・予算等を審議 ～ 共済 愛知三の丸病院「経営安定化計画の見直し」

3月14日、互助会運営審議会・役員会、共済運営審議会が開催され、平成28年度の実業計画及び予算等について審議しました。
 また、共済運営審議会では、「三の丸病院経営安定化計画の見直し」（裏面参照）につ

いてあわせて審議し、提案について出席委員の賛成多数で可決されました。
 組合側委員からの質疑等は以下のとおりです。

互助会 運営審議会・役員会

「事業の見直しを含めた検討が必要」

◆掛金収入◆

Q 今年度の単年度収支見込みはいくらか？
 また、給与制度の総合的見直しで平成27年度から給与に占める給料の割合の引き下げがされているが、将来的な掛金収入の見込みは？

A 現時点での平成27年度の単年度収支見込みは、プラス1,450万円ほどである。

事業のうち死亡弔慰金※1と遺児育英金※2は1件の給付金額が100万円と大きい。近年給付件数は減少傾向にあるが、件数が増えても対応できる予算としており、会員の死亡者が少ない場合には、結果的に繰越が生じる。

給与制度の総合的見直しにより給与に占める給料の割合が引き下げられる。掛金の基礎は給料月額であるため、会員数が同数であれば、平成30年度までの間で300万円以上の減額になる。

◆繰越金の取扱い◆

Q これまで単年度で2千万円強の繰越額が出ている。今年度の繰越を含めた積算額はどのくらいか？

A 平成25年度の新互助会設立からの繰越額は、今年度の繰越見込額（1,450万円ほど）を加え、5,900万円程度になる見込みである。

新互助会設立時に、3年程度は事業の様子を見るとしており、平成27年度の決算を踏まえて、事業等の見直しも含めた検討が必要となるのではないかと考えている。

◆予算の積算◆

Q 介護手当金※3や入学祝金※4の予算の考え方は？

A 介護手当金は、過去の給付実績の平均により、積算している。

入学祝金は、地共済の被扶養者で、来年度小学校に入学する子の数を参考とし、積算している。

◆医療費補助金◆

Q 医療費補助金※5の予算が、会員、被扶養者ともに増えているが、理由は何か？

A 現行制度である平成25年度以降の実績を勘案し、積算しているが、過去3年の実績が、増加傾向にあるので、予算も増額している。

◆旧互助会の清算◆

Q 旧互助会の清算については、会員にどのように周知されたのか？また、食堂への寄附物品は何か？

A 旧互助会の解散後の清算（財産処分）については、県へ物品による寄附を行った。所属への寄附に係る通知文には、「職員の福利厚生に活用されるよう県へ寄附する」と記載している。

食堂への寄附については、職員の福利厚生のために職員が直接使うテーブル、トレイ、ポット等を寄附している。

- ※1 死亡弔慰金：会員が死亡したとき100万円を、被扶養者が死亡したときに10万円を給付する。
- ※2 遺児育英金：会員が死亡したとき被扶養者である子（18歳未満）1人につき100万円を給付する。
- ※3 介護手当金：介護休暇を取得したとき給料日額の一定割合を給付する。
- ※4 入学祝金：被扶養者が小学校に入学したとき2万円を給付する。
- ※5 医療費補助金：医療費の自己負担額が5千円を超えるとき5千円を超える額の1/2について、1万円を上限に給付する。

共済 運営審議会

「三の丸病院入院部門の廃止へ」

◆標準報酬制の影響◆

Q 平成27年10月からの標準報酬制の導入により、短期給付に影響は出ているのか？

A 制度導入後、3か月の給付実績を見ると大幅な変動は見られない。

標準報酬制度の導入により算定の基礎額等が大きく変わるものではないので、個々の職員への給付額は、標準報酬月額の変更に伴い、変動が生じる場合もあるが、全体的に見れば、大きな影響はないと考える。

◆旅館利用補助◆

Q 指定旅館利用補助や旅館利用補助について、利用実績が減少している現状を踏まえ、インターネット利用など、予約方法の検討や、補助対象施設の増などは検討しているか？

A 今年度は、夏期休暇、年末年始等に合わせポータルサイトのフリー掲示板に利用案内を掲示した結果、利用実績の減少傾向に歯止めがかかってきている。

インターネット利用等の宿泊予約の多様化への対応については、事業の公正性の観点からも課題が多いことから、当面は組合員へのPR等により利用増加に努めたい。

また、補助対象施設の増加については、まずは補助対象契約施設のPRや利用補助制度の周知等に努めたい。

◆みなみやまグラウンドの代替◆

Q みなみやまグラウンドが平成28年度末で廃止になる。代替案の検討状況はどうか？

A 一定期間、組合員がみなみやまグラウンドと同等の施設を利用する際に、利用料金の一部を補助するなどの措置を検討している。

◆禁煙外来の補助◆

Q 平成28年度に実施する禁煙外来の補助事業は、具体的にどのような内容か？

また、その他で検討している事業は何か？

A 共済組合が策定している「データヘルス計画」に基づき、がんや生活習慣病を予防する事業として、組合員の自主的な禁煙への取り組みを支援するものである。

具体的には、愛知三の丸病院で行っている禁煙外来を対象として、禁煙成功者（保険適用者）に対し、自己負担の一部を1万円上限に補助する予定としている。

その他の事業としては、健康ウォーキング大作戦の一環として特定保健指導時に歩数計を配付する事業（500個）や、県と共同事業として、高血圧予防教室の開催や歯科検診の促進を周知・啓発する事業を予定している。

◆アイリス愛知・サンヒルズ三河湾◆

Q① 平成28年度の宿泊・会食などの利用者数を増加見込みとしている根拠は何か？

A①（アイリス愛知） 宿泊については、今年度に引き続き、中国を始め海外からの利用者の増加を見込んでいる。また、4月から6月までの期間は利用が少ないツインのシングルユース料金を期間限定で設定し、利用者数の増加を見込んでいる。

会食利用者については、今年度、4月、5月の歓迎会プランの割引や、閑散期における特別メニューの設定で、利用者数が大幅に増加した。引き続き、計画的にイベント等を実施し、利用の向上に繋げていきたい。

(裏面に続く)

A① (サンヒルズ三河湾) 今年度の宿泊利用状況は、10年ぶりに13,000人を超過した昨年度をさらに上回る利用者数の見込みである。今年度改修工事のため営業日数が少なかったことも加味し、平成28年度は2.5%増加を見込み、引き続き利用者増に取り組んでいく。

Q② 今後、組合員の利用者数増に向け、具体的に検討していることは？
アイリス愛知においては、最近組合員の予約が取れないとの声もあるが、何か対策は考えているか？

A② (アイリス愛知) 県が各職場単位等で実施している「コミュニケーション向上活動」をアイリス愛知で実施した際の経費(講演会を実施した時の講師料等)を負担するなどの取り組みを引き続き実施したい。また、年間の会食プランやイベントの実施について、DMの送付、県のポータルサイト、県庁舎内の職員生協掲示板及び職員組合掲示板へ掲示の依頼など、組合員へしっかりとPR等を行い、利用者の増加に努めていく。

組合員への対策として、曜日限定ではあるが、月・火・水曜日の3日間に限り、1か月以上前から予約可能な「早割30プラン」を組合員限定料金で提供する予定である。

A② (サンヒルズ三河湾) 今年度10月より実施しているワークライフバランス応援企画として、会食では、特典付き「日帰入浴プラン」を、宿泊では、大人1名につき小人又は幼児1名無料の「家族でおでかけ宿泊プラン」の販売を4月以降も期間限定で実施する。新規企画として今年3月・4月について、送別会を対象とした宿泊プラン「感謝の気持ちプラン」を販売している。

◆組合員貯金◆

Q 貯金経理では、当期損失金として平成27年度は2億1千万円、平成28年度は約3億円を見込んでいるが、原因は何か？

また、マイナス金利の影響など、今後、組合員貯金の利率(2%)は維持できるのか？

A 当期損失金の原因は、医療経理(三の丸病院)、宿泊経理(アイリス・サンヒルズ三河湾改修)に繰り入れたことによるものである。平成28年度は、当期損失金として約3億9百万円を見込んでいるが、医療経理・宿泊経理への繰入金及び運用利回りの低下に伴う利

息及び配当金の減少額として見込んでいる。今後の利率について、平成26年3月の運営審議会で、平成28年度までは、剰余金を活用しながら現在の利率を維持していく旨の説明をしたが、平成28年度から平成29年度にかけて、約290億円の債券が償還予定であることや、マイナス金利導入の影響もあり、予想以上の金利低下局面を迎えると予想されることから、平成29年度以降については、利率の見直しも視野に入れつつ、慎重に判断していきたい。

◆三の丸病院経営安定化計画見直し◆

Q① 三の丸病院の今後のあり方をどう考えているか？

A① 継続的に経営改善計画を策定し、経営改善のための様々な取り組みを行ってきたが、経営状況は悪化しており、平成27年度の途中には運転資金が枯渇し、貯金経理からの繰入で補填する事態となった。

極力、繰入額が最小限となるよう、直ちに抜本的な経営改善に取り組む必要があると考えている。

部門別損益を見ると、入院部門が年々悪化し、外来部門と健診部門で赤字の補填をしている状況である。国の施策で慢性期の入院患者を施設や在宅へ移行させる方針であり、今後も、入院患者数の増加が見込めないことから、入院部門の改善は非常に厳しい。

従って、今後の病院のあり方については、入院部門を廃止し、外来部門と健診部門に特化した診療所として再出発し、黒字化を目指すことが最善と考える。

Q② 平成28年度末に入院部門を廃止し、外来と健診に特化した診療所に移行することだが、なぜ、この時期に見直すのか？
経営改善のためには、入院部門の廃止しかないという結論か？

A② 平成25年度に策定した計画では、病棟を存続し、患者確保を図り、平成28年度に黒字化を目指すとしていた。

しかし、国の方針もあり、計画期間内においても患者数は減少傾向が続き、平成27年度の入院患者数は、平成25年度の約半分に落ち込んでいる。

平成28年度においては、入院患者数はさらに減少し、患者一人当たりの診療単価も大きく減少するなど、入院部門の状況はさらに厳しくなる見込みと考えられる。

「愛知三の丸病院経営安定化計画2013」の見直し(概要)

職員厚生課資料を組合で加工

◆「愛知三の丸病院経営安定化計画2013」を策定

- 計画期間：平成25年度～29年度
- 主な取組：患者の確保(増収対策)、人件費を中心とした費用の削減
- 目標：平成28年度までに黒字化を達成
入院患者 年間 7,300人(1日20人)
外来患者 年間29,400人(1日120人)

↓ **しかし、計画から乖離**

- 患者数は入院・外来とも減少
入院患者 約 5,200人(H25)→約 2,700人(H27)
外来患者 約25,700人(H25)→約22,700人(H27)
→ 特に**入院患者の減少が顕著**
(原因)：他病院からの入院患者紹介数の減少。国の施策が、入院患者を減らしていく方針にある

↓ **そのため・・・**

- 病院の努力だけでは改善は困難であり、抜本的な計画の見直しが必要
- 入院部門の赤字は年々拡大し、入院部門のマイナスを外来・検診部門でカバーしている
→ **入院部門の見直し**を念頭に考える必要あり

【部門別収支(直近3年間)】

(単位:千円)	入院部門	外来部門	検診部門	計
平成25年度	△52,562	13,603	26,843	△12,116
平成26年度	△62,628	△10,146	37,121	△35,653
平成27年度	△95,246	30,407	31,257	△33,582

計画策定時から状況が大きく変化し、入院部門の今後の改善は非常に困難であることから、抜本的な見直しのためには、一刻も早い決断が必要と考え、平成28年度末限りで入院病棟を廃止する判断を行った。

病棟を廃止した場合の損益について、赤字の大きな原因であった入院部門がなくなるため、大きく改善する見込みであり、職員の退職手当分を除いた損益は、平成36年度には黒字化できるものと見込んでいる。

Q③ 入院部門廃止の方向性について、病院職員への周知は？また、職員からの意見は？

入院部門が廃止となった場合、職員の雇用はどうか？さらに、共済組合員への周知はどのように行っていくのか？

A③ 3月に、非常勤職員も含めた全職員を対象に説明会を開催し、平成28年度末限りで病棟を廃止する予定であることを説明した。職員からは、特設病棟を廃止することについて

◆ 計画見直しの内容

- 平成29年度から、病棟を廃止し、外来と健診に特化した診療所に移行する。(平成29年1月以降は、入院患者受入停止)
- 共済組合の福利厚生施設として、組合員に愛される診療所を目指す。
- 当面の間、運転資金不足額を他経理からの繰入金で補填するものとする。
- 今回の計画見直しによっても採算の見通しがたかなければ、診療所自体のあり方も検討する。

【平成29年度から病棟廃止した場合の、今後10年間の収支見込み】

(単位:千円)	H29	H33	H36
収入	785,863	769,863	757,863
費用	819,572	803,955	774,727
損益	△33,709	△34,092	△16,864
損益(退職手当除く)	△33,709	△12,092	3,136

※ 入院収益はゼロとなるが、それ以上に人件費や経費の削減が可能

組合側委員(県職)は、提案に対して、運営審議会で質疑を行い、病院職員の雇用や、共済組合員の福利厚生が守られるものと判断し、見直しに賛成と判断しました。

の反対意見はなかった。また、病棟廃止による職員の雇用について、正規職員は、外来部門や健診部門を充実させるため、引き続き雇用していく予定である。共済組合員へは、平成28年度中に、文書による周知を行っていききたいと考えている。

Q④ 計画見直しにより、健康管理の面で、共済組合員全体への影響は出ないか？

これまでどおり、外来診療や健診、インフルエンザの予防接種等、影響はないか？

A④ 平成27年度の入院患者全体の見込みは2,708人で、そのうち組合員の割合は約1.2%(32人)と小さいことや、周辺の医療機関も充実しており、病棟廃止による組合員への影響はほとんどないものと考えられる。

加えて、外来診療や健診、インフルエンザの予防接種等についても、これまでどおり実施していく予定であり、組合員への保健事業に影響を与えることはないと考えられる。